



2016年5月6日

各位

会社名 株式会社オリエンタルランド
代表者名 代表取締役社長 上西 京一郎
(コード：4661、東証第一部)

自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付けに関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2016年4月27日付の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたが、具体的な取得方法について下記のとおり決定しましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日（2016年5月6日）の終値7,281円で、2016年5月9日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）において買付けの委託を行う（その他の取引制度や取引時間への変更は行わない）。当該買付注文は当該取引時間限りの注文とする。

2. 取得の内容

(1) 取得対象株式の種類 普通株式

(2) 取得する株式の総数 2,916,400株（212億円相当）

（注1）当該株数の変更は行わない。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もある。

（注2）取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行う。

3. 取得結果の公表

2016年5月9日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表する。

(ご参考)

2016年4月27日付の取締役会における自己株式の取得に関する決議内容

・取得対象株式の種類 普通株式

・取得し得る株式の総数 3,600,000株（上限）

（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合1.08%）

・株式の取得価額の総額 300億円（上限）

・取得期間 2016年4月28日から2017年3月31日まで

・取得の方法 東京証券取引所における市場買付け

以上